

埋蔵文化財保護 への

ご理解とご協力をお願いします

図 生涯学習課 2543

伊奈町の埋蔵文化財

伊奈町には、埼玉県指定史跡「伊奈氏屋敷跡」「小貝戸貝塚」、埼玉県選定重要遺跡「大山遺跡」をはじめ、およそ70か所の埋蔵文化財包蔵地（※）があります。

これまでに、多くの発掘調査が伊奈町でも行われており、多数の遺構・遺物が見つかっています。特に本上遺跡からは「環状盛土遺構」と呼ばれる全国でも珍しい遺構が確認されており、当時の人々が長い年月、同じ場所で生活していたことがわかっています。

これらの埋蔵文化財は、伊奈町はもちろん、地域の歴史や文化の成り立ちを理解するうえで欠くことのできない国民共有の貴重な歴史的遺産であり、一度失われてしまうと二度と元には戻せません。そのため、将来の文化向上・発展の基礎をなすものとして、文化財保護法で大切に守られています。

※埋蔵文化財包蔵地…遺構や遺物などの文化財が埋蔵されている土地のこと。
町内の埋蔵文化財包蔵地を知りたい場合は、生涯学習課にお問い合わせください。



▲発掘調査による遺物の出土（本上遺跡）

埋蔵文化財包蔵地内で土木工事などを行うときは



▲試掘調査（小貝戸貝塚）

埋蔵文化財包蔵地内で土木工事など（※）を行う場合は、文化財保護法により、試掘調査の実施が必要となります。

試掘調査とは、対象地に溝を掘り、遺構や遺物の有無を確認するための調査です。遺構などが見つかった場合や大量の土器が出土した場合は、発掘調査が必要になることがあります。試掘調査は、発掘調査に必要な期間や費用を積算するためにも重要な調査となりますので、ご協力をお願いします。なお、建て替えの場合でも、試掘調査が必要になることがあります。

※土木工事など…個人住宅・集合住宅・店舗の建築、宅地造成、道路・駐車場の建設、農地改良、土砂採取をはじめ、掘削を伴うすべての行為。

埋蔵文化財の公開

発掘調査が終了すると報告書を作ることが義務付けられており、発掘調査の成果が公表されます。また、出土した埋蔵文化財は大切に保存するとともに、資料の公開など活用が求められています。

そのため、伊奈町では、郷土資料館内の読書スペースにおける発掘調査報告書の配架や、全国の方が利用できるよう（独）国立文化財機構奈良文化財研究所が運営するホームページ「全国遺跡報告総覧」での公開など、広く周知することに努めています。また、出土遺物は、企画展の実施や他の博物館への貸出、講座など各種イベントなどで活用しています。

国民共有の貴重な歴史的遺産である埋蔵文化財の保護について、皆様のご理解とご協力をお願いします。



▲町立郷土資料館企画展



なおい はるか
直井 春花 ちゃん(11か月)
「笑顔が可愛い春花ちゃん。素敵な出会いに恵まれますように！」
父・母／信介さん・鈴夏さん



あらかわ ののは
荒川 暖羽 ちゃん(1歳)
「1歳の誕生日のスマッシュケーキを思いっきり食べました♡」
父・母／康平さん・莉穂さん

アイドルさん
こんにちは

就学前のお子様の写真を募集中です

①氏名(ふりがな)②性別③生年月日④コメント(15~30字程度)⑤投稿者の氏名と関係(父母、祖父母など)⑥住所⑦電話番号を明記し、下記のあて先にお送りください。メールの場合、件名に「アイドルさんこんにちは(投稿)」と入力してください。

※掲載は、お子様または投稿者が町内在住の方に限ります。(原則1回)

図・あて先 〒362-8517 伊奈町中央四丁目355番地
伊奈町役場 秘書広報課内2213
メールアドレス▶

メールアドレス▶



ふれあい 活動センター ゆめくる

ファットバーンプロジェクト

ファットバーンとは、全身の脂肪燃焼をうながすように、強度の低い運動と動きの激しい運動を織り交ぜ行う運動プログラムです。プロジェクトに参加し、カラダのキレを取り戻しましょう!!

図 4月7日(金)・14日(金)・21日(金)19時30分~20時15分(全3回、1回のみ参加も可)

場 ゆめくる2階会議室 図 一般成人

定 各15名

持 室内履き、飲み物、タオル

※動きやすい服装でお越しください。

費 町内在住・在勤の方400円、町外在住の方600円(各回)

講 ゆめくるトレーニングジムインストラクター

総合センター 〒362-0806 伊奈町小室5161

☎722-9111 図722-9114

老人福祉センターの利用には老人福祉センター利用者カードが必要です。伊奈町・蓮田市に在住の60歳以上の方なら、住所・年齢を証明できるものがあれば、すぐにカードが作れます。

フラワーアレンジメント教室
春のインテリアアレンジ

図 4月18日(火)10時~12時

場 第1研修室

図 一般成人 定 20名(先着順)

費 3,000円 講 杉山三和子氏

申 4月11日(火)まで受付

※材料手配の都合により、12日(水)以降のキャンセルはできません。この場合、あとから材料のお花をお渡しします。

住民無料相談室

相続・遺言・離婚・成年後見など、身近な問題を埼玉県行政書士会会員に相談できます。具体的な相談は、資料をお持ちください。

図 5月7日(日)9時~12時

※相談は、一人1時間までです。

定 6組(先着順)

申 窓口または電話



伊奈町小室2450-1

申 ゆめくる窓口または電話

図 ☎724-0717

どこでもマジック教室

現役プロマジシャンによる最先端の楽しいマジックを体験してみませんか!

図 4月8日(出)13時30分~16時

場 2階視聴覚室

図 高校生以上(保護者同伴であればお子さんの参加も可)

定 15名(先着順)

持 筆記用具、バイスクル製トランプ

費 1,500円(ネタ代含む)

※プロ仕様バイスクル製トランプをお持ちでない方で、購入をご希望の方には600円で別途販売。

講 Mr.クマリック氏

くらしの相談室

「まちの法律家」行政書士が、遺言・相続・離婚・成年後見などの相談に応じます。

ご相談者のペースに合わせて質問をお受けしますので、具体的な内容には資料などをご用意ください。

図 4月16日(日)9時~12時 場 1階相談室

定 3名(先着順、要事前予約)

